

国際ロータリーテーマ

2020～2021 年度 東京小金井さくらロータリークラブのテーマ



ロータリーは機会の扉を開く

俠

黒田百樹会長

Weekly Report

国際ロータリー 会長

第 2750 地区多摩中グループ、東京小金井さく

らロータリークラブ

ホルガー クナーク

2020/ 12/ 16 発行

第 1293 回 例会報告

2020 年 12 月 9 日〔水〕12:30～13:30

本日のプログラム: 卓話講師 佐藤 剛会員

- 点鐘開会 黒田百樹会長
- ロータリーソング 「友は我が影」
音声のみ・斉唱なし

■ 会長の時間 黒田百樹会長

先週土曜日の 12/5 に青年会議所の卒業式と納会に清水幹事と一緒に出席してきました。大変セレモニーの次第が立派で、話し方や動作もしっかりしていました。参加者一人一人がとても熱心に話をし、とても長いので、陸上競技だと 5000M をたとえたところ、高井会員にあの競技はとても面白い種目で、駆け引きあって内容のある競技だと聞きました。お尻が痛くなり、我慢をしたので、出来たら 50M くらいの競技に短縮してほしいと思いました。笑 コロナの時期なので、何についても手短が良いと思いました。そして、毎回唄っているクラブソングはご存じとおり、星野哲郎さんが作詞です。以前 2 番を募集しようかと考えた時期がありましたが、この 1 番に続く歌詞はやはり星野さんでなくては出来ないと募集は辞めました。生前、小金井 RC に在籍の星野さんはさくら RC によくメークにお越し頂きました。その際にはよくたくさんのお話をしてくれました。作詞で困ったときには数字を使うと良いと聞きました。今の時期の日の出は 6:39 日の入は 16:28 11/28 ごろから 2 週間続きます。冬至を過ぎるとこれより早い日の入はありませんので、これからはどんどん遅くなり、夏至のころは 19:00 ごろまで明るいことがあります。何か話をするとき困ったらこのよう



に数字を入れるといいと星野哲郎さんの教えです。また、星野哲郎さんの思い出に、先日さくら会で小名浜にいきましたが、観光案内に“塩屋の岬”に乱れ髪のお歌碑あることを知りました。星野哲郎さんが万感のおもいを込めて作った詩でした。美空ひばりが熱唱し、“一人にしないで、、、”の最後の歌詞が好きでした。星野哲郎さんはメークに来て、よく話をしてくれました。そして何かにつけてメモをとり、言葉をつなげて作詞を続けてきた方でした。クラブソングにまつわる話をしました。

■ 会務報告 清水陽子幹事

* 次回 12/16 今年の最後の例会となります。夜間例会ではなく、昼間の例会です間違いの無いようにご出席お願い致します。

* 小金井市社会福祉協議会より、年末たすけあい地域福祉活動募金のお願いが届いています。寝たきりの高齢者、痴ほう症を在宅にて介護をされている、支援の必要な世帯に見舞金が送られます。ご協力お願い致します。

* 本日例会終了後に理事会がございます理事の皆様宜しく



お願い致します。

■ 委員会報告 福平会員より

委員会報告ではありません

が、会長にお許しをいただき、皆さんに紹介します。
ここにありますが、コロナの抗体検査キットで、
指先の血をとり、その場で陰性か陽性がわかるもの
です。1セット：3500円簡単にできて感染防止にも
なると思いましたので、皆さんに紹介しました。希
望者は申し出て下さい。

■ 出席委員会 鴨下会員

会員数27名・欠席者5名

本日の出席率 81,48%

前回、前々回の訂正はございません

■ ニコニコボックス 高井会員

清水陽子会員：クラブより誕生日プレゼントを頂きました。毎年ありがとうございます。来年への励みになります。仕事とロータリー活動を頑張ります。

【ニコニコ】本日の合計：3000円 累計：228,000円

■ 本日の卓話

講師：佐藤剛会員

テーマ：年末四方山話



本年度はコロナ感染防止のために外部よりの卓話講師を及びできないために、卓話は会員にお願いしました。7月より会長、幹事を始め、会員にお引き受けいただきました。上

半年期の最後はプログラム委員長の佐藤がお話することになりました。話のネタが尽きて、“四方山話”としてまずは◆税務の話で時期を考えて年末調整の確定申告に関する話などさせていただきます。今年からの税制改正項目は①基礎控除の引き上げ、給与所得控除の引き下げ②所得金額調整控除の創設③青色申告特別控除の改正④未婚一人親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し*この改正はす

べての人に関係があります。

基礎控除：今回の改正に伴い、以下のように基礎控除にも適用要件が設定された上で、基礎控除の額が最大48万円に引き上げられることになりました。

給与所得控除：給与所得控除額は、被雇用者に対して適用されるもので、所得税の計算において最初に収入金額(年収)から差し引かれます。この控除の額が、「令和2年分」より一律10万円引き下げられることになりました。

所得金額調整控除の創設：平成30年度の税制改正で、年収850万円を超えると所得税が増税となることを受け、介護や子育て世代の負担が増えないよう、新しく「所得金額調整控除」という控除が創設されることになりました。これは、給与所得控除の引き下げが行われると同時に適用されます。

青色申告特別控除の改正：令和2年(2020年)分から最大65万円の青色申告特別控除を受けるには、電子帳簿保存またはe-Taxによる申告が必要

未婚一人親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し：これまでの寡婦(夫)控除は、対象となる「ひとり親」の定義が「離婚・死別」となっており、未婚の場合は適用されていませんでした。また、男性のひとり親と女性のひとり親で寡婦(夫)控除の額が違うなど、男女の間でも扱いが異なっていました。

今回の改正では、全てのひとり親家庭に対して公平な税制支援を行えるようにし、控除要件が変わります。以上年末調整・確定申告に関する改正のお話でした。

その他◆相続税問題の配偶者居住権の件◆国際ロータリー【平和フェロー&財団奨学生&青少年交換学生&米山奨学生の違い】米山記念奨学会事業のお話◆12/13 宮地楽器ホール19:00~ 第37回小金井市民オーケストラ・ファミリーコンサート開催チケットありますので申し出ください。

■ 点鐘閉会

黒田百樹会長

事務所：東京都小金井市本町5-11-6伊藤ビル3F

TEL 042-387-6688 FAX 042-387-8008

例会場：東京都小金井市本町2-5-4 多摩信用金庫・小金井支店4F

会長：黒田百樹 幹事：清水陽子 会報・プログラム委員長：佐藤剛

e-mail：sakura-rc@jcom.home.ne.jp 委員：松本・遠藤・福平・吉越



